

過去の災害事例から見た安全対策の提言

局・福利厚生課・安全保障第一係 三尾 勝右
藤原 治美

要旨

労働災害の防止のため局署をあげて努めてきたところであるが、昨年9月と11月に死亡災害が発生し、又、災害発生件数も増加傾向にあるところから安全対策の一層の強化が必要である。各署における積極的な取組みを中心に従来からの災害分析、重点施策の工夫、対策例をまとめ発表するものである。

はじめに

安全の確保については、局署をあげて取り組んでおり災害発生件数は、年々減っているが、内容をみると、57、58、59年度と続いて重大災害が発生しており、安全対策の一層の強化が必要である。

各署における積極的な取組みにより良い結果を収めており、従来からの災害分析、各署の重点施策の工夫、対策例をまとめたので発表する。

I 公務災害発生件数と重大災害

重大災害につながる恐れのあるものを含む10か年間の推移を表-1に示す。

表-1 公務災害発生件数と重大災害につながる発生件数

年度	製品事業			造林事業			林道事業			その他の			計		
	発生件数	重大件数	%	発生件数	重大件数	%	発生件数	重大件数	%	発生件数	重大件数	%	発生件数	重大件数	%
49	72	19	26.4	30	1	3.3	10	1	10.0	49	6	12.2	(1) 161	(1) 27	16.8
50	67	16	23.9	25	1	4.0	2	1	50.0	28	7	25.0	122	25	20.5
51	(1) 86	(1) 15	17.4	28			6	2	33.3	34	12	35.3	(1) 154	(1) 29	18.8
52	(1) 83	(1) 4	4.8	34	1	2.9	8			37	4	10.8	162	9	5.6
53	(1) 93	(1) 18	19.4	35	3	8.6	6			21	3	14.3	(1) 155	(1) 24	15.5
54	93	17	18.3	32	1	3.1	6	1	16.7	14	3	21.4	145	24	15.3
55	81	13	16.0	27	1	3.7	6	2	33.3	19	5	26.3	133	21	15.8
56	66	10	15.2	24	1	4.2	5			28	3	10.7	123	14	11.4
57	(2) 47	(2) 9	19.1	24			5	1	20.0	16	3	18.8	(2) 92	(2) 13	14.1
58	(1) 37	(1) 6	16.2	19	2	10.5	3	1	33.3	11	1	9.1	(1) 70	(1) 10	14.3
59	(2) 40	(2) 17	42.9	17			5	1	20.0	10	3	33.3	(2) 71	(2) 21	29.6
計	(9) 765	(9) 144	18.8	295	11	3.7	62	10	16.1	276	50	18.7	(9) 1,388	(9) 215	15.5

発生件数1388件の内、重大災害と重大災害につながる恐れのあるものは215件で、比率では15.5%である。56年度以降減少し、または、横ばいで来ているが、59年度には29.6%と急増しており、特に製品事業にあっては42.9%と多く発生しており作業に当たっては特に注意しなければならない。

II 重点営林署指定に伴う災害発生状況

図-1は53年度から58年度までの6年間の推移である。

1. 全署の災害発生件数

53年度155件から年々減少し58年度には70件と、53年度発生件数に対して55%減少している。

しかし、この6年間に死亡重大災害が発生しており重視しなければならない。

2. 指定営林署以外の推移

53年度81件から58年度には34件と上記全署の災害発生件数のグラフに平行して大巾に減少している。

3. 重点営林署に指定された9営林署の推移

53年度から56年度までは70件で横ばい傾向で、指定されない営林署の災害発生件数の推移にくらべ発生件数が多かったが、57、58年と急激に減少している。55年度に指定された3署で見ると、54年度に発生件数40だったものが、55年6月に重点営林署として指定されたことを契機に過去の災

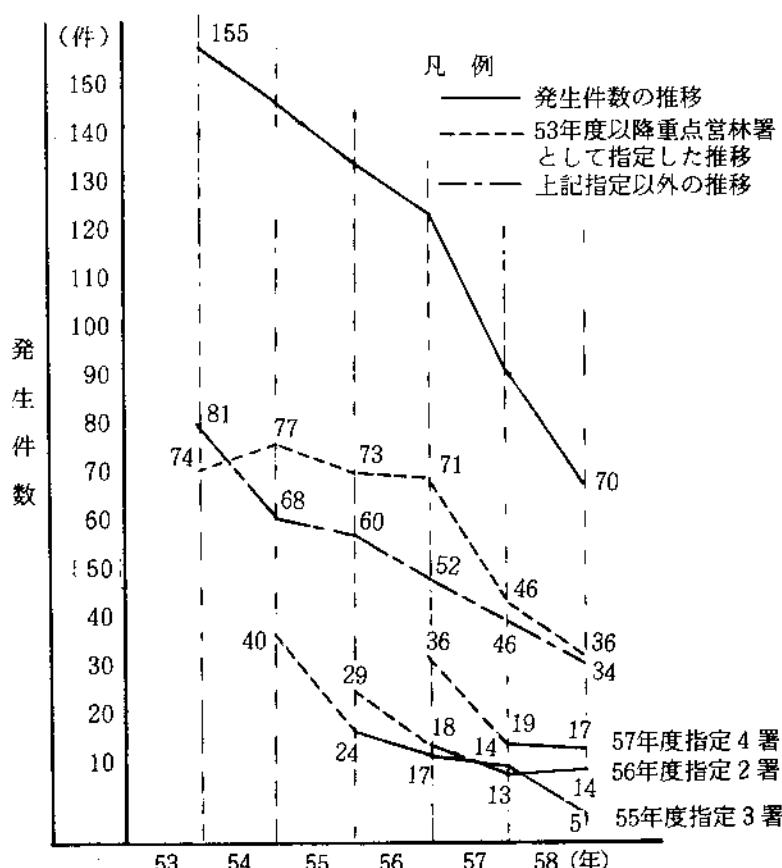


図-1 労働災害発生の傾向

害対策の見直し、重点安全施策を積極的に進めた結果、指定2年目の56年度では17件で、54年度に対し約43%減少している。特に58年度については発生件数5件と大幅に減少している。56、57年度指定営林署についても減少しており、指定営林署以外を含め安全対策への取組みの努力の成果だと考えられる。

III 54~58年度までの公務災害補償費の支出状況

5か年間の総支出額10億600万円である。この額は58年度の福島営林署の収入に匹敵する額が支出されていることになる。

内訳では、振動障害57.3%，一般公災40.0%通勤災害2.7%となっている。

障害補償、年金等の金額は、5か年間で、2億4,100万円で、総額の24%を占め重大災害が起きると経費が増大することを示しているので、重大災害の防止に努めなければならない。

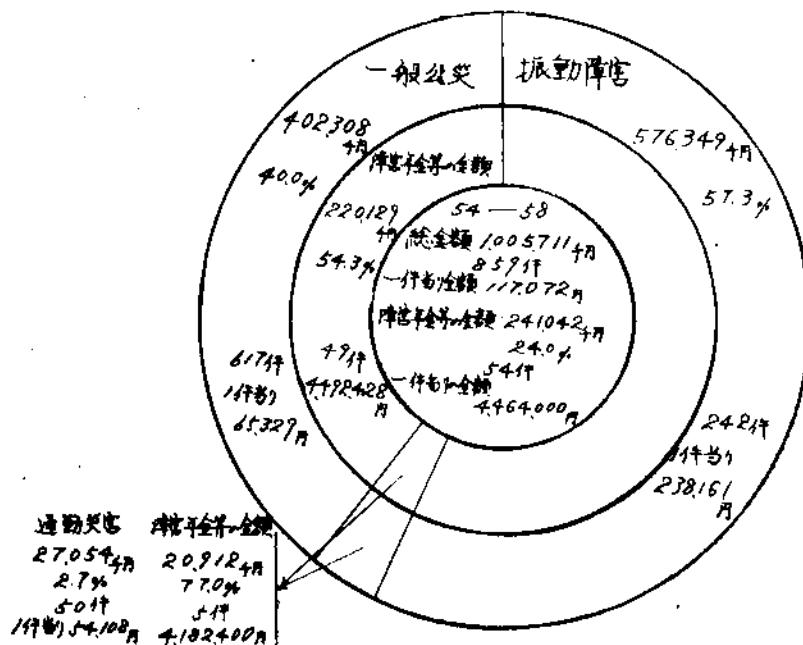


図-2 公務災害補償費の支出状況

IV 安全活動の好結果を上げている営林署の実態を3つの項目に分けた具体的な事例

1. 安全管理の進め方

- (1) 管理者が積極的に現場巡視し、指導にあたり意志疎通をはかっている。
- (2) TBMは、主任の朝のミーティングのほかに、作業班毎に班長、推進員、緑十字チーフ等がリーダーになり効果的に実施している。

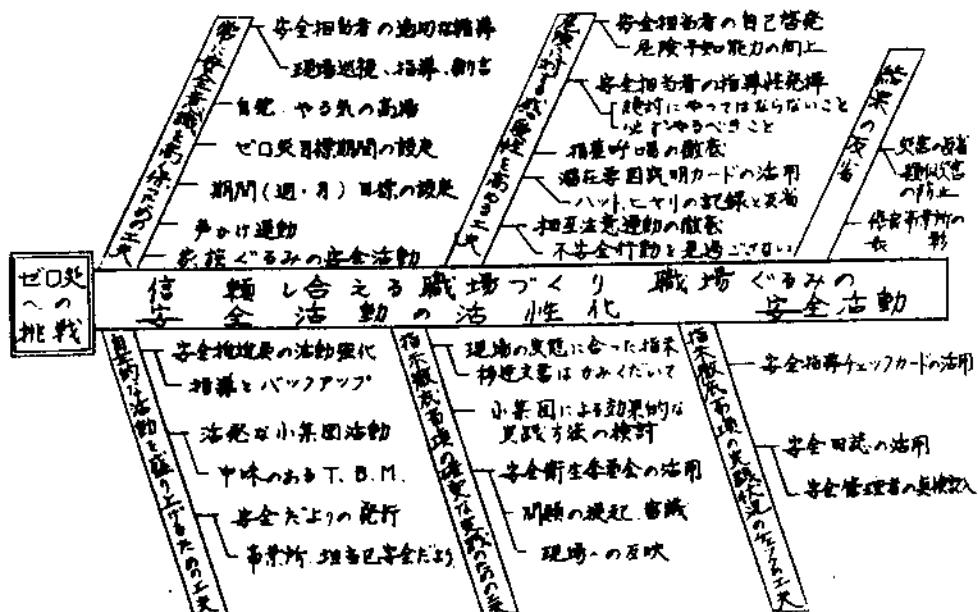
2. 安全活動の活発な行動

- (1) 災害多発時間帯にみんなで声掛け運動を行っている。

表-2 安全活動の好事例

安全管理の進め方	安全活動の活発な行動	作業方法の事前整理
<ul style="list-style-type: none"> 管理者が積極的に現場巡回し指導にあたっている。 石炭の災害連絡に上る災害作図、ヒヤリハットの記録を分析し踏み込んで対策まで全員で守る。 安全懇談会において安全掛合等と活用し基本動作の指導アップ討議を行って危険予知の意識の醸成をしている。 T.B.M.は作業班毎に班長・班副選手、銀十字チーフ等がリードとなり効果的に実践している。 	<ul style="list-style-type: none"> 声掛け運動、暗号・暗記を徹底し呼び名は大声で実行している。 相互注意運動を年齢せず、その割合あさいに注意を行っている。 災害予防時周囲に陷入して声掛け運動を行っている。 ミーティングは休憩時間により始業時のみでなく、休憩の更り日替・班単位により随時行っている。 月別安全目標も踏み込んで検討実行している。 週時に安全強化期間を設けゼロ災害運動を実施している。 指導服衣類の面積の実施状況を確認するため、独自のチェックカードを作成し活用している。 設立日は年度へハガキにて安全に対する協力実績を行っており、 小集団(セット・班単位)等による活動も実施され一人一人の安全確保に対する意識が盛り込まれて積極的な活動が実現している。 	<ul style="list-style-type: none"> 偏心・空回り等の不安全行為にあつては特に問題には注意を払い実行している。 危険木には危険木と染め抜けて標示をしている。 采掘作業においては連続会員呼号の検唱、通過立ち止の合団の禁止と安全手当金等の実行。 危険斜面における斜面下での走路消止め等を実行している。 滑り易い歩道の階段切ロープ張りと設置している。 林道、法面の落石等危険物件の事前撤除等を行っている。

表-3 災害絶滅のために



(2) 適時に安全強化期間を設けて、ゼロ災運動を実施している。

3. 作業方法の事例処理

(1) 偏心、空洞、立枯木等が多い場所にあっては特に退避には、注意をはらい実行している。

(2) 集材作業にあっては、連絡合図、信号の際には必ず復唱し、又、退避しながらの合図の禁止を完全に守っている。

V 安全活動の好事例

各署の重点施策の工夫例をもとに、今後、災害絶滅のために、ゼロ災への挑戦として、お互いが、お互いの立場を理解し合い、気持、考え方など協調できる努力が大切である。

また、家族ぐるみのつき合いなどが信頼を深め、信頼し合える職場づくりができると考える。マンネリ化をなくすために、立看板、指差呼唱、声掛け運動など、常に工夫し安全活動がなされている職場については活性化がされており、みんなで一緒に真剣に取り組むことが職場ぐるみの安全活動では大切である。

具体的に6つの工夫例としてまとめてみると、

1. 常に安全意識を高く保つための工夫

安全担当者が機会あるごとに現場に出向き意志疎通をはかることが指導助言となる。また効果的な実践方法をみんなで検討し実行することによって、活発な小集団活動が生れ、自覚したり、やる気が起きると考える。そのほか、期間を設定した100日運動とか、週間・月ごとに目標の設定、声かけ運動を大声で行うとか、家族を含めた活動を進める等によって安全意識が高まると考える。

2. 自主的な活動を盛り上げるための工夫

自主的な活動を盛り上げるには、組織が円滑に動かなければ活動しない。

安全推進員が動きやすいような指導やバックアップが必要である。それによって小集団活動の中で、中味のこい安全活動が盛り上がる。また、安全だよりの発行などで活動が活発となり知識なども身につく。

3. 危険に対する感受性を高める工夫

感受性を高めるには、安全担当者、自から安全に対する能力を養い、絶対にやってはならないこと、やるべきことをきちんとすることによって、指差呼唱の必要性とか、相互注意がなされ、不安全行動を見過ごさないことになる。

そのほかハットヒヤリの記録と反省、安全日誌の記帳なども大切なことである。

4. 指示徹底事項の確実な実践のための工夫

上部の指示をそのまま移達するのではなく、現場の実態に合ったリーフレットだとか、マンガなど創意工夫をこらし、かみくだいた指示が必要である。また、安全衛生委員会に問題を提起し活用することによって、確実に現場への反映がなされる。

5. 指示徹底事項の実践状況のチェックの工夫

カードに記録することによって指導のあり方や、実施状況を把握し、守られていることについては、ほめてやったり、守られていないことについては、反復指導するなど、結果と反省に常に目を通すことが大切である。安全日誌にはその日の出来事を記入しておけば、いろいろなことの

参考になる。安全担当者等は現場に出向いた時には、メモ書に気の付いた事柄など記入する気く
ぱりが必要である。

6. 結果と反省

結果と反省はどのような場合にも必要である。災害等の反省をし、類似災害をださない対策が必
要である。また達成できた結果についてはその労を評価することも大切であり、そのことは同時に
自覚、やる気を起こさせることになる。

以上、これらの具体的な実施事項は、いづれも関連性があり安全対策には、かかせることのでき
ない事例である。この事項を皆んなで取組むことによって、信頼し合える職場づくり、安全活動が
活性化し、ゼロ災が達成できると考える。

おわりに

安全対策の基本は、安全管理の組織が円滑に動くことであり、私達、働く者が「ケガ」をしないと
云う意識を忘れてならないということである。そのため安全に対する創意工夫を日常不斷に積み重ね
ることが終局目標の「ゼロ」災害につながることだと思う。